

越谷の伝統工芸を活かした住文化の創造と継承 —住まい・まち学習の実践と課題—

佐々木 唯*

Creating and Passing on Home Culture through Use of Traditional Crafts in Koshigaya: Teaching the Concepts of Home and Community and Issues with That Instruction

Yui SASAKI

要約 住まいとまちの歴史的背景を知り、成り立ちを理解することは児童・生徒の学びに多様な可能性を有し、地域に固有の生活文化を次世代に継承するためにも重要である。住まいの指導に際しては、家庭の多様化にともない、児童・生徒にとっての家庭生活が一様に捉えられない点に留意を要する。そこで、地域が大切に守り育成している伝統工芸を教材とした住教育の実践と課題を検討することとした。地域の住まい・まち学習のために伝統工芸を地域教育資源として活用することは有効であり、伝統工芸の担い手と連携した住教育を推進するため、大学教育における地域・空間・生活の実践的・体験的な学習活動の展開が期待される。

キーワード：住生活 住様式 住教育 地域学習 家庭科教育 社会教育

1. 緒言

日本住宅の特徴であった座敷や床の間のない現代住宅が増えるとともに、非日常空間としての和室、畳や床に座る住文化、日本の暮らし・住み方は失われつつある。日本の住空間には、機能を固定しない座敷があり、多くは「客間」として、主人の応接、客の宿泊、冠婚葬祭に使用されてきた¹⁾。家庭の生活文化を継承する住まいの役割を再評価し、「行事離れ」の現状をふまえた「住まいの機能」を検討することが本研究の目的である。

家庭を支える地域は、その新たな役割として、地域の子どもと大人が相互に関わりを持つ機会を提供し、固有の住まい・まち学習が展開されている²⁾。地域協働の動きは、学校教育にとどまらず、

社会教育に資する可能性を有している。そこで、地域に「新しい行事と名所をつくる」試みを企画し、住教育の視点から地域の住まい・まち学習の可能性を検討することとした。

越谷をフィールドとした調査を行い地域資源となる資料の整理と住教育の教材を収集し、これら地域・教育資源を活用した実践を企画・実施するとともに、今後の課題を明らかにする。

2. 研究方法

2-1 調査地の概要

越谷市は、旧日光街道の宿場町³⁾であり、人形にゆかりのある街として知られ、桐を材料とした桐箆筒、桐箱の生産地である。日本の気候風土に適した木材である「桐」の加工と人形製作に実は深い関わりがあり、江戸時代に越ヶ谷は鴻巣と並

* ささき ゆい 文教大学教育学部非常勤講師

び「関東ひな市」が賑わいをみせた縁がある。

2-2 調査対象の概要

越谷の伝統的手工芸⁴⁾は、張り子や木目込み技術の伝承に特色があり、地域の文化として長く受け継がれている(埼玉県指定20産地30品目)。

そこで、住生活に影響を与える伝統行事や接客及び室礼を取り上げ、伝統工芸「越谷ひな人形」と「桐箱」に由来する町の歴史性に着目し、雛飾りを設える伝統工芸の盛衰と住生活への影響との関連性を考察することとした。

2-3 研究方法

まず、住生活として取り組むべき文化伝承の課題及び今後の発展可能性を探るため、伝統工芸に携わる側(作り手・生産者)とそれを使う側(消費者・住み手)の両面から、住生活に影響を与える問題の所在、今後の課題を検討した。

住生活の発展と住文化の継承を念頭に、現代的室礼と調度の収納を含めた「インテリア」に接点をもつ「雛人形」「桐箱」に着目し、作り手への聴き取り調査を計画した。調査協力を得られた人形店、桐工芸工房への調査内容を表1に示す。

次に、住生活の中で、伝統工芸に親しむ「新たな価値観」を把握するため、学生の意識を調査し、実践的活動の課題を抽出して、今後の発展方向を検討した⁵⁾。

2-4 地域を拠点にした実践

—住まい・まち学習—

文教大学教育学部の学生(住居学受講生)を対象として、住まい・まち学習に関わる質問紙調査を行った(2018年9月)。調査内容は、高校までの学習と知識、「暮らしの中の和」についてであり、その概要を表2に示す。和室に対する学生の意識をふまえ、和のインテリアに関する新しい評価や認識を明らかにする⁶⁾。

さらに、地域の文化継承に資する活動の効果的課題を抽出するとともに、学生を主体にする協働の方策・実践を検討する。

3. 日光街道と越ヶ谷宿—地域学習として—

3-1 越谷の伝統工芸—地域の誇りと歴史—

越谷の名産を学生に質問すると、「ねぎ」「慈姑」の知名度が高く(表3)、越谷は都市近郊にあり農地の広がる田園地帯として認識されている⁷⁾。

一方、「だるま」「桐たんす」「ひな人形」「甲冑」「籠染め」を製造する職人の街でもある。その背景として、大泊・春日部に桐が植生し、日光東照宮の造営にあたった職人が越ヶ谷に移り住み、手工芸品を生業としたことが伝えられている。

また、越谷には「木遣り」⁸⁾が伝承され、地域や小学校を拠点にした後継者の育成は活発である。

表1 調査項目—伝統工芸(雛人形・桐箱)—

1. 越谷の雛飾りの特徴(越谷段雛ほか)
2. 雛人形づくりの歴史(由緒, 作家・工房)
3. 桐箱づくりの歴史(商品, 工房, 産地)
4. 雛飾りの変化(住まいと段飾りの関係性)
5. 住文化と季節行事(取り組み, 実践)
6. 越谷桐工芸の動向と今後(後継者, 取り組み)

表2 調査項目—住まい・まち学習—

1. 高校までの住まい学習, 教科書
2. 空間理解(絵本, 遊びの記憶)
3. 住まい・まち学習(フィールド・候補地)
4. 住まいの知識(構成, 和室数, 洋室数)
5. 和室での生活・暮らし(好き・嫌い, その理由)
6. 暮らしの中の和(和を感じるインテリア要素)
7. 和を取り入れた部屋づくり
8. 自由記述

表3 越谷の名産—農産品・工芸品—

- | | |
|--------|------------|
| 1. ねぎ | 4. 人形 |
| 2. 慈姑 | 5. だるま |
| 3. いちご | 6. 桐箱・桐たんす |

自由記述, n=15

表4 「伝統的工芸品」の指定制度

1. 主として日常生活の用に供されるものであること
2. その製造工程の主要部分が手工業的であること
3. 伝統的技術または技法によって製造されるものであること
4. 伝統的に使用されてきた原材料であること
5. 一定の地域で産地を形成していること



図1 江戸十軒店 出典「江戸名所図会」

3-2 越谷ひな人形—江戸の賑わい—

「江戸名所図会」に描かれた江戸の十軒店⁹⁾は、初春になると雛市が立つほど賑わい、鴻巣、越谷で開かれる雛市は「関東三大ひな市」といわれた。江戸時代(貞享年間 1684-88)に、尾張町、浅草、池之端、麴町、駒込で行われた雛市に比べて、十軒店はその店構え(図1)から窺えるように最も繁盛した。その十軒店にて人形の製法を習得し、越谷の地で人形制作を始めたのが会田佐右衛門である。その後、越谷では、ひな人形づくりが盛んになり、旧日光街道沿いには雛問屋が多数軒を連ね、越谷の名が冠される「越谷段雛」「越谷練雛」「越谷一文雛」がつけられた。

「越谷段雛」は、江戸幕府の奢侈禁止令によって、豪華な雛飾りが禁じられたことに由来し¹⁰⁾、高さ180mmの桐箱に収まる小さな雛段に内裏雛、三人官女、五人囃子のねり雛を飾る。享保6年以降、数度に渡る禁令が発せられ、大型の雛人形は作ることも飾ることもできず、その反動として越谷段雛が作られた。越谷段雛は「御小屋びな」とも呼ばれ、徳川家に納められた高価な品となった。長年に渡り幻のひな人形として所在は不明であったが、東京、秩父で発見されたことから、復元されるに至った(写真1)。



写真1 越谷段雛(複製品)



写真2 スイーツボックス—越谷・桐小箱—

「練雛」は江戸期に作られた郷土雛である。素材は、桐のオガクズに糊を混ぜて型を作り、胡粉、顔料で絵付けをする。練雛は「赤物」と呼ばれ、天然痘を除けると伝えられた。

3-3 越谷桐工芸—「江戸の水」を高級品に—

江戸の文化年間(1804-18)に、式亭三馬がプロデュースした「江戸の水」は、化粧水をガラス瓶に詰め、桐の小箱に入れて大流行した商品であった。その桐箱は大泊でつくられ、180年の歴史をもって製法・技術が受け継がれている¹¹⁾。

桐箱は、人形や調度・道具を納める収納であり、人形の飾り台としても用いることができ、機能性に優れる。さらに、桐材は水気を防ぎ、熱にも強い特性があることから、桐製品は収納調度として高級品の代名詞となった。

3-4 越谷桐小箱

写真2は桐製のスイーツボックスであり、越谷(大袋)の桐箱工房によって作成されたことが知られ、2017年の国際的ニュースとして一躍注目された。越谷の桐箱が、米・シアトルのチョコレートBOXとして採用された上に、それは前米大統領が取り寄せる程、特別なチョコレートとして紹介されたからである。

越谷桐小箱は、釘を用いて組み立てられていないところに繊細さがあり、お線香、お軸、贈答品、お盆、アクセサリー入れ、名刺入れといった製品が多岐にわたる。越谷(蒲生)で和菓子店を始めた依頼主から、和三盆の小箱を仕舞う菓子器の注文があり、その試作品を見学することができた。

これら小箱に使用される桐材は時間をかけて製作に至り、自然乾燥、アク抜きといった素地つくりを手間をかける(写真3)。桐の産地は、春日部ではなく福島(会津)から取り寄せ、普及品には海外の桐が使われている。



写真3 桐材の素地つくり

4. 住まい・まち学習—地域・教育資源—

4-1 雛飾り一段飾り・御殿—

江戸初期の段飾りは、毛氈もうせんに紙製の立雛や内裏雛を並べた設えで、調度品はあまり飾られなかった。しかし、雛祭りが盛んになる江戸中期以降になると段数が増え、江戸後期に現在のような七段飾りが出現した。例えば、遠山家(埼玉県)所蔵の雛壇は内裏雛、三人官女、五人囃子、隨身、調度品が飾られた七段飾りである。特に五人囃子と隨身には、東京十軒店の名工「永徳齋」(二代目)の商標がある¹²⁾。

一方、檜皮茸御殿飾りは、ひのきの表皮を屋根茸に用い、京都御所の紫宸殿ししんでんを模した館に人形が飾られ、江戸中期頃に広まった。遠山家所蔵の御殿は組立式であり、柱組みに職人の精緻な技術を見ることができる。御殿の内には内裏雛をはじめ、三人官女、五人囃子、隨身、外には掃除や煮炊きを行う仕丁が飾られている¹³⁾。

江戸の段飾りに対して、上方は御殿飾りを好み、御殿飾りは近代に西日本一帯で流行し、地域それぞれの特色として発展している。

4-2 越谷ひな人形

越谷ひな人形は、先述の通り、江戸幕府による

奢侈禁止令の影響を受ける一方、天然痘をはじめ疫病除けの願いが込められた歴史をもちながら、越谷の人々に親しまれてきた。

また、人形の胴、顔、頭、手足などの各部位は越谷で製作されていたが、高齢化や後継者不足などにより廃業する事業所もある。他の地域に依存することなく越谷で製作されてきた人形づくりであったが、技術の継承が課題となっている。

雛飾りや人形・調度の特色として、現代の越谷ひな人形は、全体にきらびやかであり、気品にあふれた優雅な顔立ち、官女や五人囃子の袴の履かせ方に特徴のあることが挙げられる。埼玉県伝統的手工芸品に指定され、現在20の店舗・工房があり、2名の伝統工芸士が認定されている¹⁴⁾。

4-3 雛装飾具—太刀・天冠・釵子—

雛人形の装飾具には、男雛の持つ「太刀」、女雛の頭に冠る「天冠・釵子」がある(写真4)。これら雛装飾具を製作する工房が越谷には1軒あり、越谷人形組合に所属している。伝統工芸の製作は分業体制によって成り立つことから、例えば2017年にメッキ工場が閉鎖するにともない工房は事業の危機に面していた。雛装飾具の製造を担う職人にとって、分業体制にともなう後継者の存続は深刻な問題である。従来の分業体制の中で製作されるのも限界に近づき、技術継承が課題となる現在は、広域的に代替が確保され、相互補完するための連携が急務である。



写真4 釵子・天冠・太刀

4-4 旧家の雛飾り

越谷では桃の節句に「越谷ひな巡り」が行われ、旧家の蔵に、雛人形が展示される。雛人形のほか、婚礼衣装・調度、祝膳、籠甲製婚礼櫛飾、壁掛式押絵雛、一刀彫御雛が設えられる(写真5)。貴重な郷土の生活文化を伝える室礼は、豊かな地域資源に恵まれた越谷の誇りとして公開されている。蔵は解体せず曳屋によって移築され、越谷に現存する蔵を地域の中で保存活用し、旧日光街道・越ヶ谷宿のひな巡りが開催されて6年目を迎える。



写真5 旧家の雛飾り—桃の節句に人形を飾る—
撮影 2017年11月

4-5 旧家の座敷飾り

越ヶ谷宿場まつりに合わせ、主屋の座敷を公開し、来客に使う御道具が展示された(写真6)。

登録文化財として住宅建築を越谷市民に公開する機会を設け、通常使用されていない座敷は、秋の文化財週間のみ一般公開をしている。観光資源として一躍注目を浴びているが、公開前に庭の手入れをして整えるため、常時公開は商店である居住者の日常生活に差し障りがあり難しい。加えて、個人の生活に差し障りのないよう、訪問者の見学マナーを高める必要があるため、検討しな



写真6 旧家の座敷飾り

ければならない課題は少なくない。

4-6 屋上盆栽庭園

越谷の旧家には、稲荷社のある住まいが散見され、写真7は盆栽、灯籠、石橋によって趣向を凝らした屋上庭園である¹⁵⁾。屋上庭園の他に主人の創作した茶室があり、その茶室は、かつて越ヶ谷にあった旧家を解体する時に、貴重な建具を引き継ぎ設えられ



写真7 旧家の屋上庭園
—盆栽、灯籠、石橋のある庭—
撮影 2018年3月

ている。銘木の紫檀、黒檀、鉄刀木たがやさんがそろい、越ヶ谷旧家の贅を尽くした往時の座敷をしのぶことができる。越谷では伝統的建築が保存されることなく、毎年解体され失われていく現状にあり、その部材を受け継ぎ保全活用することもまた、地域の文化継承に資する手法である。

5. 地域連携による住まい・まち学習

—越ヶ谷・重陽の節句を事例として—

住教育の指導において、世代間の断絶による住文化の希薄化を背景に、児童・生徒の理解が異なるため、家庭環境では得られなくなった文化的体験が重要視される。一方、家庭を支える地域の新たな役割として、子どもと大人を結びつける地域の住まい・まち学習が展開されている。

そこで、地域に「新しい行事と名所をつくる」試みを企画し、旧越ヶ谷宿を発信元に、重陽の節句を祝い、長寿を祈る大人の雛祭りとして「後の雛」を飾るプロジェクトを実施した¹⁶⁾。

5-1 重陽の節句

別名、菊の節句といわれ、五節句の一つであり、旧暦では菊の咲く季節であったことから「菊の節句」または「栗の節句」といわれる。菊を飾り、菊酒をのみ長寿を祝うほか、栗ごはんを食べて、

秋の収穫を祝う。菊には邪気を払うとのいわれがあり、菊の香りを楽しむ文化として中国から伝わり日本の宮廷行事にも取り入れられた。

5-2 会所の活用—課題と展開—

越谷市には、旧日光街道の越ヶ谷宿があり、旧街道沿いに「会所」が点在し、自治会の集会所として活用されている。現在では、書道教室や古紙回収ステーションとして活用され、文化・社会教育施設としての代替機能を有し、一層の利用が望まれている。

会所は、例えば大阪では、路地奥に建てられることが多かったといわれ、通りに面して建てられることもあった。また、町内に住む家持、家守が定期的に寄り合い、町の運営について話し合う施設でもあった¹⁷⁾。

重陽の節句を祝う企画は、会所を拠点に企画したが、菊と雛人形を室内で楽しむことに留めず、越ヶ谷に適した祝い方と飾り方を提案することによって、住文化の継承を実践することになった。

5-3 菊の室礼 —大人の雛飾りとして—

菊の切花を花器に生けるだけでも、重陽の節句に長寿を祝う室礼となる。香りは「聴く」といい、菊の室礼は聴くことのできるインテリアである。重陽の節句を住生活に取り入れる事によって、菊香を聴き、安らぎを満喫することができ、現代の生活を見直す一助となる。

また、菊は越谷市の花であり、越谷菊農家による摘花の提供を受け、八百喜参ノ蔵には菊の室礼が飾られた(写真8)。大切に守られてきた越ヶ谷の蔵を活かして、後の雛と越谷の菊を結びつけた住文化が創作され、蔵の所有者から好評を得た。



写真8 菊の室礼

5-4 菊の被綿 —現代のインテリアとして—

「菊被綿」は平安時代の重陽の節句に合わせて行われていた行事である。重陽の前日となる9月8日に、菊を真綿で覆い菊花の露や香りをうつし取って、翌朝その真綿で顔や体を洗うと不老長寿が叶うと伝えられている。

古代中国では菊は仙境に咲いている花で破邪延寿の効能があると信仰され、平安前期・宇多天皇の御代に宮中行事として日本へ取り入れられた。当時、重陽の宴では天皇が群臣に菊酒を賜り、菊被綿は平安以降、江戸後期まで続く。例えば、「白菊には黄色の真綿を、また黄色の菊には赤い真綿を、赤い菊には白い真綿を覆う」そして「さらに真綿の上にも小さい真綿をおしべのように載せる」と記される¹⁸⁾。

旧暦に代わり新暦が採用され、新暦9月9日は菊の季節としては早いことから、菊を飾って祝う重陽の節句は行事として忘れられていった。

5-5 高砂人形 —婚礼祝の品—

高砂人形は、長寿と夫婦円満の縁起物である(写真9)。尉(翁)が持つ熊手には「福をかき集める(財運)」、姥(媼)が持つ箒には「邪気を



写真9 高砂人形

払う」魔除けの意味があり、これは「夫婦ともに助け合い、夫が福(財)を集め、妻が家庭を守り整える」の意味につながる。

この「尉と姥」の人形は、謡曲「高砂やこの浦舟に帆をあげて」¹⁹⁾で知られる能「高砂」と、能の元となった「相生の松」という伝説に登場する「翁」と「媼」の姿をした松の木の精である。古来、松は神が宿る木とされ、松には雌雄の別があることから夫婦を連想させ、常緑であることから長寿のめでたさを表した。

5-6 暮らしの中の和 —越谷の雛山—

九州の綾には、座敷に「雛山」をつくる風習があり、これに着想を得て越谷に新しい雛飾りの提

案を企画した。

雛山は江戸時代に始まり、女性は山の神とされ、山の神が住むのにふさわしいもので御祝いをしなければとの思いを込め、女の子の健やかな成長と末永いしあわせを願い、奥座敷に雛山が造られるようになったといわれる。

重陽の節句を越谷に適した企画とするにあたり、人形店の賛同を得ることができた。敷地の奥庭に雛人形を設えたのが写真10である。石灯籠、石組み、姿の良い盆栽、季節の草花木に人形が映える。庭のある住まい



写真10 越谷の雛山—座敷庭—

が少なくなりつつある中、雛山はオープンガーデンという楽しみ方につながり、新しい行事、新しい名所の発掘が実現した。

5-7 社会科見学 —大人の雛祭り—

越谷では、10月になると小学生が地域の商店を訪問し、社会科見学が行われる。人形店では、初の試みである「重陽の節句・大人の雛祭り」の企画展示を、越谷小学校の社会科見学に合わせて開催し、児童の訪問を盛大に迎えた(写真11)。桃の節句・雛祭りの七段飾りは華やかであるのに対し、長寿を祝う「後の雛」は藤色の毛氈に三段



写真11 社会科見学 —人形店—

飾りや平置きシンプルな設えが際立った。

6. 住まい・まち学習の課題

6-1 暮らしの中の和 —学生の知識・理解—

和室に対する学生の意識を明らかにするため、和室を通してみた「間取り」の構成、和室数、和室に関する評価やインテリアの希望・認識を示す。

住まいの中の和室数は、1室が最も多く、その用途は「寝室」である(2016～2018年調査)。和室が3室の住まいもあり(表5)、和室数の平均は1.30室であった(2018年調査)。住居学における和室数調査のねらいは、建築基準法(第2条の四)の「居室」に関する定義と、居室には洗面・脱衣所を含まずDK(ダイニングキッチン)は含まれること、和室/洋室の比較、部屋の用途、間取りの構成、住まいの役割を確認することにある。

和室に対する学生の評価は肯定的であり、「落ち着く」「和室で勉強すると気分が変わって集中できる」のように、落ち着く空間としての認識が興味深い。一方、和室が「祖父母の部屋」として使われる場合には、「あまり立ち入ることはないが、とても雰囲気のある空間」として認識されている。和室の役割は、改まった空間や格式のある空間というよりも、住み方の工夫が受け継がれる空間であり、住まいの文化的な意味や価値への理解を深めることにつながることを望まれる。

表5 暮らしの中の和—和室数—

和室数	室名	
1 (35)	寝室	(14)
	客間	(7)
	居間	(2)
	仏間	(1)
	不明	(11)
2 (8)	寝室+寝室	(1)
	寝室+客間	(1)
	不明	(6)
3 (2)	客間+寝室+寝室	(1)
	不明	(1)
4 (2)	寝室+寝室+寝室+寝室	(1)
	寝室+居間+部屋+部屋	(1)
8 (1)	客間+客間+客間+寝室	(1)
	寝室+寝室+寝室+部屋	

凡例：(事例数)

表6 住まいの学習

1. 住まいとは	22	(6/16)
2. 日光と採光	9	(1/8)
3. 通気と換気	11	(0/11)
4. 室内環境汚染	6	(0/6)
5. LDKとは	11	(2/9)
6. 家庭内事故	13	(1/12)
7. 災害と住まい	14	(0/14)
8. インテリア	1	(0/1)

(単数回答/複数回答)

表7 住まいの絵本

三匹のこぶた, 1933
ぐりとぐら, 1967
おいしいのぼうけん, 1974
100万かい生きた猫, 1977
バムとケロ, 1994
その他: さかしま, そらまめ, てぶくろ, シンデレラ, かい けつゾロリ, ハウルの動く城, カールじいさんと空 飛ぶ家

表8 子どもの時の遊び

人形・ぬいぐるみ遊び, 着せ替え リカちゃんハウス, レゴ, 積み木 シルバニアファミリー 風船バレー, 一輪車, ドッジボール, 縄跳び かるた, お手玉, ぬり絵, お絵描き, 本読み DS, ゲーム おままごと, 砂遊び, だるま作り かくれんぼ, 鬼ごっこ, かけっこ, ドロケイ 木登り, 水切り, 虫取り, セミとり, 押し花 近所の神社, アスレチック, 秘密基地 公園, ブランコ・鉄棒

表9 住まい・まち学習のフィールド

住まい
埼玉県内 (川越, 春日部, 浦和)
埼玉県外 (千葉: 船橋・幕張・流山, 東京: 浅草・上野) (京都, 奈良, 岡山)
まち
歴史環境 (京都, 奈良, 倉敷美観地区, 真壁, 佐原, 横浜 居留地, 桐生, 会津)
自然環境 (成田山)
学習施設 (江戸東京たても園, 江東区深川江戸資料館, 博物館明治村, 千葉県立房総のむら 富岡製糸場, 国立西洋美術館, 埼玉県立近代美 術館, 埼玉会館, メディアパーク市川, 小・中・高等学校, 大学)
その他: 小学校 (笠原小学校, 打瀬小学校)

6-2 住生活と雛飾りの変化 —和室の衰退—

住まいが変わり、和室や座敷のない住宅が増える事によって七段飾りはできなくなり、行事離れが生じている。越谷の人形店で七段飾りは売れ難くなり、注文するのは限られた人となった。

現代の住まいから「座敷」や「床の間」がなくなりつつある状況をふまえ、学生の和室に対する認識をもとに、菊・桃の節句を再評価し、題材として活用するための住まい・まち学習を検討した。節句や行事の習慣を現代の生活に取り入れるために、工夫できる新たな試みが必要であった。

その提案の一つが「雛山」である。座敷に雛飾りをする事は、会場の確保に加え、人手と時間のかかる作業である。越谷の旧家には座敷庭があることに着目し、庭への立ち入りを依頼し、越谷ひな人形を飾ることは協力を得やすいことであった。越谷の雛山探しを継続することによって、庭のある暮らしを見直すきっかけとなり、座敷の新たな活用が展開できよう。

教材として和の空間を再評価し、住教育の課題をまとめる。座敷離れの進む現状において、畳、襖、引戸、欄間、格子、縁側、土間からなる日本建築の空間特性を理解することも住教育の手段である。児童の生活の場として、地域にある伝統的建造物を有効に活用するため、指導にあたり住教育の視点を考慮し、和のインテリアに関する新しい評価や認識を導くことの重みが指摘できる。

6-3 登録文化財の維持に関わる課題

住宅建築を登録文化財とした場合、先述したように、居住者の日常生活への配慮が求められる。越谷市有形建築登録文化財第一号の木下半助商店は、かつての荒物屋であり、現役の商店である。したがって、個人の所有である建物や庭園を写真に記録して、越谷市民に登録文化財に対する理解を得る取り組みは重要となる。

6-4 地域・教育資源と住文化

越谷市には、郷土資料館がないといわれるが、旧家の素晴らしい地域・教育資源を街かど博物館として運用することが、優先的な検討課題と考え

られる。越谷宿場まつりが年に数回行われていることから、郷土の地域資源を学ぶ機会として、旧日光街道の居住者による着実な活動が継続するよう、課題解決に迫る文化施策が強く望まれる。それは観光を優先するだけではなく、日々の暮らしを大切にしながら生活文化を発信し、地域の文化を継承して越谷に固有のコミュニティを創造することにある。郷土の誇りとなる伝統的建築を地域の拠点、地域・教育資源として活用し、越谷の伝統工芸と住生活・住文化の育成が強く望まれる。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、調査に快くご協力いただきました越谷人形組合（植木屋人形店）、桐箱組合（山崎桐箱）、新三石自治会（染谷隼生前会長）、旧日光街道越ヶ谷宿を考える会（木下信子前会長）、八百喜参ノ蔵の皆様へ感謝の意を表します。

注

- 1) 文献1参照
- 2) 文献2参照
- 3) 江戸から数えて3番目の宿場町として発展したのが越ヶ谷宿である。地名の詳細は下記の通り。
越ヶ谷：1954年に2町8ヵ村（越ヶ谷町・大沢町・新方村・桜井村・大袋村・萩島村・出羽村・蒲生村・大相模村・増林村）の合併によって越谷町が成立し、合併前から存在する「越ヶ谷町」と区別するために「越谷町」となる。なお、旧日光街道沿いの「越谷市越ヶ谷」はそのまま地名を残し、「越ヶ谷」以外の地名「越谷」は、1954年越谷町成立以降に出来た地名である。
- 4) 国が指定する「伝統的工芸品」とは、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」（1974年公布、略称「伝産法」）に基づき経済産業大臣が指定する。指定にあたっては表4の要件をすべて満たす必要がある。

「越谷市だるま組合」7事業所が加盟、1984年埼玉県伝統手工芸品に指定。「越谷米菓組合」10事業所が加盟。「越谷ひな人形組合」（越谷甲冑を含む）20事業所が加盟、1983年同指定。越谷甲冑は、平成8年同指定。「越谷桐箱組合」6事業所が

加盟。「越谷桐たんす」1事業所。桐タンスの産地としては、「春日部桐」が国の伝統的工芸品の指定を受け、その産地の一つに越谷市が含まれている（出典：越谷市環境経済部産業振興課・産業支援課、越谷市商工会）。文献3参照

- 5) 「住まいの学習」内容をたずねるに際し、これまでほとんどの学生が住居領域の学習は「記憶がない」と回答していたため、高校家庭科教科書の項目を示して複数回答によって質問した。調査対象者は文教大学教育学部家庭専修の専門科目「住居学」「住生活論」受講者（調査時期：2015年4月、2016年10月、2017年10月、2018年10月）。

一方、人形店への調査は2017年3月、桐箱工房への調査は2017年8月に実施した。なお、2016年10月越ヶ谷秋まつりの時に、自治会会長、会所管理者への聴き取り調査を実施した。

越ヶ谷秋まつりは、3年～4年ごとに行われる久伊豆神社の祭礼である。2016年10月本町自治会が当番として行われ、今回は2019年10月に新三石自治会が当番となり、自治会組織と祭礼を担うコミュニティネットワークについて調査した。

新三自治会は、2019年秋まつりの当番を担う。そのための準備と構想を前会長から聴くことができた。とくに、御旅所の設営を工夫したいとの意見が示されたが、2017年に新三自治会長の交替があり引退した為、次の会長に構想が引き継がれるか定かではない。しかしながら、氏神様を丁重に越谷へ迎えたいという想いと、緑に囲まれた庭園のある住まいのあり方には、共通する想いが込められ、庭のない現代の住まいには無く、失われた住文化であると指摘できる。

- 6) 文教大学学生有志によって、越谷の歴史を子どもに伝えるプログラムを家庭科教育の視点から、子どもツアーや季節の調理実習を提案した。

学生に越谷在住の相談役を交え、桐小箱のジュエリー・ボックス案を検討した。これらを基に、より一層に魅力的な商品づくりを継続していく予定である。

- 7) 生産緑地地区（Agriculatural Land Zone）：越谷市内149地区、26.4ha。都市部に残存する農地の計画的な保全を図る制度である。生産緑地法（第3条）に基づき指定され、市街化区域内において、良好な都市環境を確保するため、緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地を計画的に保全することを目的として都市計画で定める（生産緑地制度）。文献4参照

- 8) 越谷市木遣保存会：昭和58年設立、平成2年越

谷市無形民俗文化財に指定される。

9) 現在の日本橋室町三丁目付近

会田佐右衛門：人形の製法を十軒店にて習得し、越谷の地で製作を始めた人物。安永年間（1772年-81年）。江戸と越ヶ谷との縁を確かめることのできる場所である。

越谷ひな人形一雛飾りの作者・工房一についての調査内容は、次の通りである。①人形の種類や特徴、②飾り方の特徴、③由緒などの資料、④工房などの見学

10) 文献5参照。越谷段雛は、植木屋人形店蔵。営業時間中に見学可能。

11) 桐材は水気を防ぎ、熱に強いことから、桐製品は収納調度の高級品の代名詞となる。京指物で使う桐材は、長い自然乾燥、アク抜きといった素地作りに心を配っている。越谷桐箱組合より、桐箱職人として、後継者がいるのは山崎桐箱のみではないかとのことである。調査時小学2年生の孫は、家業を継ぐとのことで、桐箱を越谷の人に説明する機会を設ける企画を依頼した。実現は叶わなかったが、越谷産業フェスタ等で小さな後継者が活躍する場を設ける等、様々な働きかけが可能であり、次世代の育成に向けた取り組みとなる。

12) 遠山家の雛壇。遠山家（埼玉県）のほかに、二木屋（埼玉県浦和）三井家（東京）、尾張徳川家（名古屋）の雛壇・雛飾りは企画展示として見学可能である。

また、二木屋（登録有形文化財）から依頼される雛装飾具を越谷の職人が請負っている。なお、二木屋は目黒雅叙園百壇階段の雛飾りに協賛し、雛飾り・展示を先導している。また、二木屋では8月に「八朔の雛飾り」が展示される。

有) かざりやは、営業時間中、外から店舗内の展示を見学可能。事前連絡の上、訪問が望ましい。

なお、日本の伝統的な住まい、インテリア、室礼、雛飾り（雛道具）に関わる秀逸なコレクションは、生活環境研究室 WEB に紹介されている。

<https://sites.google.com/site/sitebunkyo2017koshigaya/home/japanese-houses> (2018.10.25)

13) 遠山家の雛飾り。文献6参照。

14) 越谷市環境経済部産業支援課

埼玉県では、埼玉県伝統的手工芸品の製造経験が12年以上あり、高度な技術・技法を有する者を埼玉県伝統工芸士に認定する。

15) 個人宅（非公開）のため、撮影・記録に協力を得て実施した。春と秋の清々しい季節に、座敷の設えを再現し、季節にあわせて室内意匠と融合さ

せた飾り方を構想し、次の機会を設けたい。

16) 学生と旧日光街道越ヶ谷宿考える会有志によって始動した企画に対して、木下家及び白鳥家の快諾を得た。木下家の展示企画は木下家専属学芸員が担当し、白鳥家参ノ蔵は考える会(会田真理子氏、戸田道子氏)が担当にあたった。

重陽の節句は九月の節句、重九、お九日のこと。中国では奇数を「陽数」といい、おめでたい数として、1月1日、3月3日、5月5日、7月7日の5つを節句として祝う風習があった。これらの五節句の中で一番大きな数字である「9」がつく9月9日は最高の数字として「重陽の節句」という。

行事食：重陽の節句のお祝いには、秋の食材を並べ、秋の実りに感謝し、長寿を願う。栗御飯や菊酒、お椀、和菓子は祝膳の文化である。菊の花弁を浮かべた菊酒や、食用菊を使ったおひたしやお椀、栗御飯などの秋の味覚でお祝いする。九日に秋なすを食べると中風にならないといわれる。

また、菊の模様は、物品への意匠として用いられることも多く、後鳥羽上皇が身の回りのものに施したことにより天皇および皇室の紋となったといわれる。鎌倉時代には蒔絵や衣装の文様として流行した。日本の南北朝時代以降には天皇より下賜されることにより公家や武家の間で家紋として使用されるようになった。

17) 会所とは、自治会が運用する現代のコミュニティ・センターであり、地域の自治を担う中心的な施設である。文献6参照

18) 「紫式部日記」「後水尾院当時年中行事」参照
太陽暦が採用されたのは1873（明治6）年であり、旧暦の明治5年12月3日は新暦の明治6年1月1日になり、桃の季節に桃は咲かず、菊の季節に菊は咲かず、行事は旧暦で考えられることもあった。

19) 重陽の節句飾りとして、高砂人形（尉姥人形）、菊慈童について学習機会をもった。白鳥家と木下家には高砂人形があり、例年ひな巡りの時期に展示が行われている。越谷重陽の節句では、尉姥人形を主役に囲み、その持ち主の話や人形を詠えて贈った思い出が語られる貴重な機会を得ることができた。

文献

1) 牧野唯・今井範子、住宅計画時の畳空間に対する住要求と平面動向－熊本の注文戸建住宅における－、2001年度日本建築学会大会（関東）学術講演会、2001年9月

- 今井範子, 「畳室にかかわる住様式の新動向」と「畳空間の発展方向」に関する研究－畳室の現況と居住者意識に関する地域性の検討－, 1999～2001年度文部省科学研究費補助金, 研究成果報告書, 2002年3月
- 2) 佐々木唯, 伝統的建造物を活用した住まい・まち学習－住教育の実践と課題－, 文教大学教育学部紀要第51集, 2017, pp.173-179
- 牧野唯, 地域公共人材としての子どもたち, 今川晃, 梅原 豊編, 地域公共人材のはなしーまちづくりを担う人たちー, 法律文化社, 2013年
- 3) 越谷市環境経済部産業支援課「KOSHIDEN 越伝, 越谷市伝統手工芸品ガイドブック」(2018.10.25)
- 4) 越谷市: 生産緑地地区制度の概要について, 2018年4月.
- 5) 有坂与太郎, 日本雛祭考, 建設社, 1931年
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1466411>
(2018.10.25)
- 山田徳兵衛, 図説 日本の人形史「雛飾りのはじまり」98-100, 平成3, 東京堂出版
- 「十軒店雛市」じっけんだなひないち長谷川雪旦画『江戸名所図会 1巻』はせがわせつたん
天保5～7年(1834～1836)
- 「きだいしょうらん熙代照覧」※十軒店部分の描写あり ベルリン東洋美術館蔵, 複製: 江戸東京博物館蔵
- 「十軒店雛市」葛飾北斎画『えほんあずまあそび画本東都遊』
- 6) 浪花のひな祭り, 摂南大学・大阪くらしの今昔館, 2017年